

くらし百科



☎は問い合わせ先です

白石市介護保険にご加入の皆さまへ

新しい介護保険被保険者証(保険証)をお送りします

現在使用している保険証には、有効期限が入っている旧様式のもの、有効期限がない新様式のものがあります。旧様式の保険証は平成21年9月30日が有効期限となっているため、今回全被保険者の保険証を新しくすることにいたしました。

新しい保険証は、9月末に郵送しますので、氏名や生年月日などの記載内容を確認の上、大切に保管してください。

なお、古い保険証は回収いたしますので、次のいずれかの窓口へ返還してください。

- 古い保険証の返還場所
 - 長寿課(総合福祉センター内) 健康推進課(健康センター内)
 - 市民課(市役所1階)

※ご不明な点がありましたら、長寿課介護保険係までお問い合わせください。

☎長寿課 22-1361

白石市国民健康保険にご加入の皆さまへ

被保険者証(保険証)の更新時期を迎えました

現在お使いいただいている保険証(カード型の薄いピンク色)は、平成21年9月30日が有効期限となっています。

新しい保険証は、9月末までに各世帯主あてに郵送します。保険証は住民票の住所地に送付し、転送はしていませんのでご注意ください。また、保険証は一人1枚のカード型になっています。

新しい保険証がお手元に届きましたら、加入者の氏名や生年月日などの記載内容をご確認いただきますようお願いいたします。

古い保険証は、10月1日以降、健康推進課(健康センター内)まで返還してください。

なお、国民健康保険税の収納状況によっては、郵送ではなく直接市役所まで取りに来ていただく場合があります。該当する方には別途お知らせします。

☎健康推進課 22-1362

国民年金には障害への保障があります

国民年金は、老後の保障だけでなく、突然の病気やけがで障害が残った場合に、加入者の生活を保障する役割も担っています。これが障害基礎年金です。この年金を受給するには、障害の程度だけでなく、保険料の納付要件を満たしているかどうかの審査の対象となります。また、医療機関からの診断書などが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

●障害基礎年金の請求要件

- ①国民年金加入中に、国民年金法による1級または2級の障害の状態(※1)になった方
 - ②初診日(※2)から1年6カ月が経過したとき、またはその期間内に症状が固定した方
 - ③初診日があった月の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と免除期間(※3)を合わせた期間が3分の2以上あること。特例として、平成28年3月31日までは、初診日のある前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
- なお、初診日以降に保険料を納めても認められません。
- ※1 身体障害者手帳などの障害等級とは異なりますので、ご注意ください。

■国民年金保険料の免除手続きはお済みですか?

7月から平成21年度免除申請を受け付けています。まだお済みでない方は早めに手続きをしてください。

●手続きに必要な物

- ①印鑑
 - ②年金手帳
 - ③退職(失業)した方は雇用保険受給資格者証など、失業していることを確認できる公的機関の証明
 - ④1月1日時点で本市に住所がなかった方は、平成21年度課税証明書を前住所より取り寄せてください。
- ※退職・転入した場合は、③と④は、世帯主と配偶者の分も必要です。また、平成20年中の所得を申告していない方は申告が必要です。

☎大河原社会保険事務所

☎0224-5113113 市民課 ☎22-1312

乳幼児、心身障害者、母子・父子家庭医療費助成制度の登録(更新)手続きはお済みですか?

次の条件に該当する方は、医療費の助成を受けられます。

●医療費助成制度の概要

●乳幼児 0歳から小学校就学前まで入院・外来の医療費が助成されます。

●心身障害者 次の①～③に該当する方の、入院・外来医療費が助成されます。

- ①身体障害者手帳「1級」、「2級」および「内部障害3級」をお持ちの方
- ②療育手帳「A」をお持ちの方。職親制度を利用している方は、療育手帳「B」をお持ちの方も対象となります。
- ③特別児童扶養手当が「1級」に該当する方

●母子・父子家庭 次の①～③に該当する方は、入院は月額2千円、外来は月額千円を超えた分の医療費が助成されます。

- ①母子家庭の母親(児童(※)を持つ母親)とその児童
- ②父子家庭の父親(児童を持つ父親)とその児童
- ③父母のいない児童

※0歳から18歳の方。18歳になった日以降の、最初の3月31日までの期間内にある方。

●助成を受けるには: いずれの場合も、受給資格登録

平成22年4月に小学校就学予定のお子さまを対象に「発達検査」を実施します。発達検査は、就学予定の学校で行いますので、それぞれの学校の実施日に受けてください。なお、当日は保護者または保護者代理の方の付き添いをお願いします。

平成22年次就学時発達検査を実施します

学校名	実施月日	受付時間
白石第一小学校	9月25日(金)	男子13:30～13:50 女子14:10～14:30
白石第二小学校	10月7日(水)	13:50～14:20
越河小学校	10月7日(水)	14:00～14:20
斎川小学校	10月7日(水)	13:30～13:40
大平小学校	10月2日(金)	13:30～13:50
大鷹沢小学校	10月1日(木)	14:00～14:20
白川小学校	10月5日(月)	14:00～14:15
福岡小学校	10月2日(金)	13:45～14:00
深谷小学校	9月28日(月)	13:45～14:00
小原小学校	10月7日(水)	14:45～14:50

☎学校教育課 22-1342

労働者・事業主間のトラブル解決をお手伝いします

個々の労働者と事業主との間のトラブル解決に向けて、労働局がお手伝いします。制度の照会やご相談は、左記までお電話ください。

☎大河原総合労働相談コーナー ☎0224-5332154

「新型インフルエンザ」の医療機関での受診のお願い

これまで感染が疑われる方は、保健所を通じて県内6病院に設置する「発熱外来」での受診となっていました。国の運用指針の改定や、県の対応(医療提供体制)変更などにより、現在は、対応可能なすべての医療機関で受診できるようになりました。

発熱などの症状がある場合には、かかりつけの病院・診療所に、事前に必ず「電話連絡」をした上で受診してください。

なお、受診する際は、必ずマスクを着用してください。

多重債務無料相談会を開催します

借金で悩んでいる方を対象に、無料相談会を開催します。弁護士などが親身に相談に応じますので、一人で悩まず気軽にご相談ください。

- 日時 9月18日(金) 9時30分～16時30分(事前予約制)
- 場所 宮城県大河原合同庁舎
- 予約受付期間 9月7日(月)～11日(金) 8時30分～17時15分(平日のみ)
- 予約・問い合わせ先 宮城県多重債務問題対策会議 ☎022-211-2524

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」

地球温暖化防止のために皆さんのご家庭でもエコバッグの利用や省エネ製品への買い替え、ごみの分別など環境のことを考えて取り組んでいることがあると思います。

本市でも、地球温暖化防止のために、平成15年3月に「白石市地球温暖化防止実行計画」を策定し、この計画期間の満了を受けて、平成21年1月には第二次計画を策定しました。その上で、省エネルギー活動を積極的に推進し、年に1回市役所内のすべての課や各施設から、電気や各燃料の使用量を集計して二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を算出しています。

■年度別温室効果ガス総排出量

	平成19年度(基準年度)	平成20年度
温室効果ガス総排出量	2,532	2,917

※t-CO2: 二酸化炭素やその他の温室効果ガスの重量を二酸化炭素(二酸化炭素)に換算した単位

平成20年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比で15.2%増加となりました。これは、各施設での電力使用量の増加や、第一次実行計画策定時には建設されていなかった施設を、平成20年度より対象として計算した結果、増加となったものです。

今後でもできる限りの削減を目指し、私たちが重なることから、地球温暖化の防止に努めていきたいと思います。